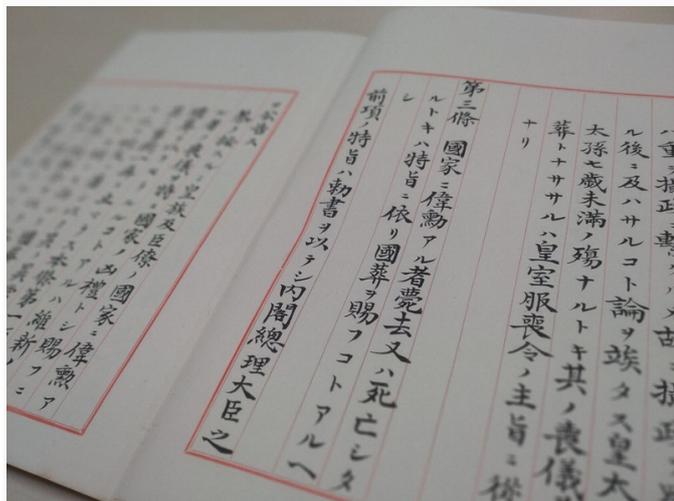


衆院法制局 VS 内閣法制局 国葬が問う「国のかたち」

毎日新聞 2022/8/31 06:00 (最終更新 8/31 06:00)



戦前の国葬令第3条には、天皇・皇族以外の者は「特旨」により国葬を行うことがあるとの定めがあった。宮内公文書館所蔵「大正15年 国葬令勅令案内閣へ照会ノ件関係書類」より = 2022年8月30日、野口武則撮影

9月は安倍晋三元首相の国葬が話題になりそうです。永田町や霞が関を取材してきた政治記者として、衆院法制局と内閣法制局の法律論争が興味を引きます。国葬を通じて「国のかたち」が浮き彫りになるからです。【論説室・野口武則】

「私の頭では理解できないところもありますが『国葬』と『国葬儀』が同種のものとして理解してペーパーをまとめた私たちの理解が浅かったことになると思います」

8月18日に国会内で行われた野党の国対ヒアリングで、**橘幸信・衆院法制局長の言葉から内閣法制局への憤り**が伝わってきた。

この日のテーマの一つが「**国の意思**」だった。

内閣法制局の「**憲法関係答弁例集（天皇・基本的人権・統治機構等関係）**」（2017年）は「**国葬とは、国の意思により、国費をもって、国の事務として行う葬儀をいう**」と、**三つの要件**を記す。

衆院法制局は答弁例集の要件に基づき論を立て「国の意思」が時の内閣によって恣意（しい）的に運用されない歯止めについて論点をまとめた。これまで政府が取り上げていなかった要件だった。

岸田文雄首相は国葬とする理由として、安倍氏の実績や国際社会での評価、民主主義を守る決意を示すことなどを挙げている。だが、歴代最長の在任期間以外は、客観的な基準になり得ない。そこで手続きが重要となる。

「国の意思」はどこに表れるのか。

国会、行政、司法の三権のうち「**国権の最高機関**」（憲法 41 条）であり、「**全国民を代表**」（同 43 条）するのが国会だ。衆院法制局が示したペーパーは「**意思決定過程に国会（与党及び野党）が『関与』することが求められる**」と結論づけた。

これに対する内閣法制局担当者の答えは木を鼻でくくったような官僚答弁だったが、分かりやすく意識すると以下の通りだ。

「首相側から相談を受けたのは『**国葬儀**』の法的問題についてであり、**答弁例集**に書いてある『**国葬**』について議論したものではない」

新たに「国の意思」を論点に加えると、国会の関与がないまま閣議決定で実施を決めた政府に分が悪くなってしまう。そこで、**答弁例集に書かれた「国葬」と、今回実施する「国葬儀」は別のものである、との理屈をひねり出した**ようだ。



インタビューに答える **橘幸信・衆院法制局長**。与野党の憲法族議員から知恵袋として頼られる存在だ
= 国会内で 2021 年 3 月 18 日、藤井太郎撮影

首相は記者会見で「**国葬儀いわゆる国葬**」と述べており、**内閣法制局の詭弁**（きべん）にしか聞こえない。冒頭のように、立論の前提を崩された衆院法制局が憤るのは無理もない。

衆院法制局は、国会議員による法律作りを補佐する国会の機関だ。中でも橘氏は衆院憲法調査会の事務局を務め、与野党問わず憲法族議員から知恵袋として頼られている。

一方、内閣法制局は首相がトップの内閣の一機関である。かつては厳格な解釈で「憲法の番人」と呼ばれたが、第2次安倍政権が長官人事に介入して以来、御用機関と化している。

論争からは、国会対行政府という構図が浮かび上がる。

「国葬はその国家の性格を如実に表すもの」

宮間純一・中央大教授は著書「国葬の成立」（勉誠出版、15年）で記す。

明治時代に政府が欧州各国の国葬を調査した際、共和制のフランスから「費用を決定する際に国会の議決を経なくてはならない」との回答が来たという。

だが、1926（大正15）年公布の国葬令に反映されなかった。第1条と第2条で天皇と皇族の葬儀は国葬とすると定め、第3条で「国家ニ偉勲アル者」も「特旨ニ依リ国葬ヲ賜フコトアルヘシ」とした。

「特旨」とは、天皇の特別な考えのことである。大日本帝国憲法4条は「天皇八国ノ元首ニシテ統治権ヲ総覧」すると明記する。政治家や軍人の国葬を行うかどうかの判断を巡り「国の意思」を体現する主権者が天皇だったことを端的に示している。

一方、47年に施行された日本国憲法には国民主権が明記され、国葬令は失効した。現憲法下で国民が主権者であることは明白だ。

にもかかわらず、今回の国葬は内閣の一存で決められてしまった。国葬が「国の意思」によって行われるものだとすれば、内閣（行政府）が主権者ということになってしまう。

ロシアや中国のように、国会を通じて行政府に歯止めを掛けることができない権威主義国家が、国際社会で勢いを増している。日本は民主主義陣営の一員のはずだ。「国のかたち」が問われている。

<※9月1日のコラムはニューヨーク支局の隅俊之記者が執筆します>